

公安委員会 説明資料No. 1	犯罪被害者等給付金の審査請求事案の 裁決について	令和6年4月11日 長官官房

1 全体の概況

- 検挙事件数・検挙人員共に前年と比べて若干減少したが、過去10年間でみるとおおむね横ばい。
- 情報通信技術の発達、国際化の影響等により、手口の複雑化・巧妙化の状況がみられる。

2 分野毎の特徴点

(1) 消費者取引の安全・安心を阻害する事犯

ア 利殖勧誘事犯

- 検挙事件数43事件のうち、17事件（39.5%）が集団投資スキーム（ファンド）に関連した事犯であり、FX等の国際金融取引やソーシャルメディア等の情報通信技術を悪用した事犯がみられる。
- 相談受理件数は増加傾向であり、相談当事者は、20歳代以上の各年代で大きな隔たりなく分布。

イ 特定商取引等事犯

- 検挙事件数108事件のうち、85事件（78.7%）が訪問販売に関連した事犯であり、住宅リフォームの工事請負契約に係る事犯等がみられる。
- 65歳以上からの相談が約半数（46.8%）を占めるほか、類型別にみると、連鎖販売取引や業務提供誘引販売取引に係る相談に関して、20歳代の割合が他の年代と比較して多い。

ウ ヤミ金融事犯

- 無登録・高金利事犯の検挙事件数は56事件と、ヤミ金融事犯に関する相談受理件数と同様、減少傾向が継続。
- 他方で、先払い買取り商法やクレジットカード決済による商品販売等、通常の商取引を偽装した巧妙な手口による事犯が依然として発生。

(2) 知的財産権侵害事犯

- 海賊版を含む著作権侵害事犯の検挙事件数98事件のうち、83事件（84.7%）がインターネット利用事犯。
- 情報通信技術を悪用した転職・独立時の情報持出し等の営業秘密侵害事犯の検挙事件数は過去最多となった前年に次ぐ26事件で、依然として高水準で推移。

(3) 国民の健康や環境等に対する事犯

- 動物虐待事犯の検挙事件数は181事件であり、過去最多。
- 保健衛生事犯の検挙事件数の内訳をみると、薬事関係事犯は48事件、医事関係事犯は22事件、公衆衛生関係事犯は187事件と、全ての類型で前年より増加。

1 国会への年次報告

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）第31条の規定に基づき、前年中の同法の施行状況について、閣議（法務省との共同閣議請議）を経て、国会に報告するもの（今次報告で25回目）。

※ 本年1月12日、公安審査委員会は、オウム真理教（麻原彰晃こと松本智津夫を教祖・創始者とするオウム真理教の教義を広め、これを実現することを目的とし、同人が主宰し、同人及び同教義に従う者によって構成される団体）に対し、公安調査庁長官の観察に付する処分（以下「観察処分」という。）の期間を3年間（令和9年1月31日まで）更新する決定を行っている。

2 報告内容

令和5年中における団体規制法に基づく観察処分の実施状況等のほか、同処分に付された団体の組織及び活動の概況について報告するもの。

本報告のうち、警察活動に関する事項として、

- 観察処分の実施のために公安調査官が実施する立入検査に際して、関係都道府県警察による立入先周辺の警戒警備
- 公安調査庁が実施した地域住民との意見交換会への参加

について報告している。

3 今後の予定

今国会中での閣議決定、国会報告を予定